別記第5号様式（第10条関係）

豊島区長

豊島区こどもつながる定期預かり事業利用料免除申請書

令和6年度、豊島区こどもつながる定期預かり事業の利用にあたり、以下の要件に該当しますので、利用料の免除申請をします。

該当にチェック	免除要件
□	生活保護世帯
□	保育料算定区民税非課税世帯
□	多子（第2子以降）

また、下記の登録児が
この申請の可否決定にあたり必要な範囲で、世帯状況、世帯の課税状況について調査・確認をすることに同意します。
また、場合に応じて世帯状況、所得状況の確認できる資料を提出します。

令和　　年　　月　　日

住　　所	豊島区
保護者氏名	
登録児氏名1	
登録児氏名2	

【免除対象】
生活保護世帯
保育料算定区民税非課税世帯　　⇒　　無料（日額2,200円まで）
多子（第2子以降）

【備考】
・利用料の減免に該当した場合、減免対象は提出された日からになります。
提出前の期間は対象になりませんので、ご注意ください。
・4月から8月分については前年度、9月から3月分は今年度の住民税額により算定します。免除期間中に状況が変わった場合、速やかに保育課まで連絡してください。

※保育課記入欄

対象月	承認	不承認	理　　由	担当	係長	課長